

安全衛生特別教育のご案内

整備振興会にて下記により各特別教育講習を実施いたしますので、対象の事業場は是非この機会に受講されますようお願い申し上げます。

自由研削といしの取替え特別教育について

グラインダの研削といし取替えを行う場合には、労働安全衛生法により特別教育が義務付けられております。(取替え作業をする方のみ対象です。) 卓上グラインダ、又はハンドグラインダをお持ちの事業場は受講をお願い致します。

講習日程	令和2年7月14日(火)
講習時間	午前9時～午後4時まで
講習会場	自動車整備振興会附属実習場
受講料	4,000円(昼食含む)
定員	20名(先着順)

タイヤ空気充てん業務特別教育について

タイヤ組み立て時に空気充てん作業を行う場合(二輪は除く)には、労働安全衛生法により特別教育が義務付けられております。(作業に従事される方すべてが対象になります。) タイヤ組み換え作業をされる事業場は受講をお願い致します。

講習日程	令和2年7月14日(火)
講習時間	午後4時～午後5時まで(1時間)
講習会場	自動車整備振興会附属実習場
受講料	1,000円
対象者	整備士有資格者(1級・2級・3級)
定員	20名(先着順)

※ 通常9時間の講習が義務付けられておりますが、整備士有資格者の場合1時間講習に省略することが認められております。

※受講をキャンセルする場合は受講日前日17時迄にご連絡ください。

※当日キャンセルの場合は昼食・教材等のキャンセルができないため受講料をいただくことになりますのでご了承願います。

特別教育受講申込書

受講希望者名	受講科目(いずれかに○)
	といし・タイヤ・両方
	といし・タイヤ・両方
	といし・タイヤ・両方

事業場名		担当者名	
------	--	------	--

7月2日(木)までにFAXにてお申し込み下さい【整備振興会 0157-24-4549】